

# 固定資産税等の特例措置 提出書類チェックリスト

《 ※このチェックリストは、下記提出書類と併せて申請時にご提出ください。》

氏名コード  
(8桁の数字)

氏名(名称)

●[申告受付期間] … 令和3年1月4日(月) ～ 令和3年2月1日(月)消印有効

●[提出先] … 印西市役所 2階 資産税課 (〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2)

## 【印西市への提出書類】

・チェック欄へ「」または「有・無のどちらかに○」をご記入ください。

提出書類とその内容等	チェック欄
<b>①特例措置に関する申告書</b> →[1. 2. 3に記入漏れがないか確認してください。] 1.事業収入割合について…金額等を記入 2.特例対象資産について…令和2年度納税通知書番号・氏名コード等の記入 3.誓約事項について…認定経営革新等確認欄(押印)・担当者欄等の記入	<input type="checkbox"/>
<b>②(別紙)特例対象資産一覧</b> →[事業用家屋がある場合に添付が必要です。] 1.床面積について…令和2年度課税明細書の単位で記入 2.うち事業用割合について…青色申告決算書等を確認し記入	有・無
<b>③償却資産申告書</b> →[償却資産がある場合は、毎年行われる申告をもって、特例対象資産一覧を提出したことになります。]	有・無
<b>④収入減を証する書類</b> →[任意の連続する3ヶ月の収入減少がわかる書類(写し)の添付が必要です。] 1.会計帳簿や青色申告決算書の写しなど 2.不動産賃料を猶予したことにより特例の適用要件を満たす不動産賃貸業者にあつては、猶予の金額や期間等を確認できる書類も必要。(覚書など)	<input type="checkbox"/>
<b>⑤特例対象家屋の事業用割合を示す書類</b> →[事業用割合がわかる書類(写し)の添付が必要です。] 1.青色申告決算書等に記載。	<input type="checkbox"/>
<b>⑥令和2年中に新規取得事業用家屋がある</b> 1.登記済家屋の場合→[対象家屋がわかる登記簿謄本の写し + 間取り図などの事業用部分にマーカー等付した資料] 2.未登記家屋の場合→[対象家屋がわかる売買契約書の写し + 間取り図などの事業用部分にマーカー等付した資料]	有・無
<b>⑦申告受付期間内での提出である。</b> 申告受付期間後の提出は、特例措置の対象とならないことを理解しました。	<input type="checkbox"/>